

1. ご意見いただきました

「市民の声」

10 月中にみなさまから寄せられたご意見・ご要望は約 **40** 件。「区長のツイッター」「市営交通」「ごみの分別」に関して多くのご意見が寄せられました。その中の一通で、心温まるお便りをいただきましたのでご紹介します。

～平成 20 年 10 月に、区役所より頂いた「きんもくせい(注)」、昨年初めて三輪が枝に咲き、今年はたくさんの小さな花が咲き、目で楽しみ香りで癒されて、独居老人に優しく語りか

けてくれる。今年も可愛い花達に逢えた嬉しさに感謝し、健康を保って、出来るなら来年も美しく咲いた姿に逢えることを願って大切に育てたいと思っております。(一部略)～

大事に育てていただきありがとうございます。

これからも、みなさんの貴重なご意見をお待ちしています。

注：花と緑のまちづくり推進事業の一環として、当時、区の木普及活動で「きんもくせい」を配布していました(残念ながら現在は配布していません)。

2. 高齢者の権利擁護に関する

相談窓口のご案内

「不自然なアザや、やけどのあとがある」「どなり声や悲鳴が聞こえる」「日常的に金銭を渡さない、使わせない」など、家族や他者からの不適切な扱いによって、高齢者の権利や利益を侵害されたり、生命・身体・財産が損なわれる状態におかれていることを、高齢者虐待といいます。「もしかしたら虐待かも?」と感じることがあれば、ためらわずに右記の相談窓口へご連絡をお願いします。

こちらの相談窓口では、高齢者虐待の相談や、成年後見制度の利用にかかる相談、在宅生活における支援の相談など高齢者に関わる様々な相談を受け付けております。

〔相談窓口〕

■ 淀川区役所 3 階 32 番 保健福祉課
(TEL 06-6308-9857)

■ 地域包括支援センター

お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへご相談ください。

- ・ 淀川区地域包括支援センター(TEL 6394-2914)
(担当地域) 新高・西三国・東三国
新東三国・三国
- ・ 東部地域包括支援センター(TEL 6350-7310)
(担当地域) 北中島・宮原・西中島
木川・木川南
- ・ 西部地域包括支援センター(TEL 6305-0737)
(担当地域) 加島・三津屋
- ・ 南部地域包括支援センター(TEL 6309-1400)
(担当地域) 塚本・田川・十三・野中
神津・新北野

お詫び

前回の YODO-REPO でご紹介しました行政相談の実施時間帯の表記が誤っていました。

正しい相談時間は、第 1 月曜日の 13:00~15:00 となります。

